

創薬医学講座では、将来、製薬会社やアカデミアで創薬に従事する医学部以外の学部出身者に対して、

- ① 基礎医学知識の系統的な理解と実験手技の修得、
- ② 最新創薬に必要な医学関連領域のリテラシー修得、
- ③ ヒトの各疾患を対象とした病理・病態から薬物開発までの演習、
- ④ iPS創薬を含む製薬技術から始まり、バイオバンク、ビッグデータ、バイオマーカー、治験、知財、薬事行政、ビジネスモデルまでに至る創薬基盤教育、の4つのレイヤー（下図）の教育を行います。

創薬医学講座：教育内容とその目指すもの



医科学専攻 博士後期課程の3年間 / 医学専攻 博士課程の4年間では、それぞれの経歴、キャリアパスに合わせて4つのレイヤーの中の必要な部分を修得し、さらにそれぞれの領域分野にて研究を行い、博士論文を作成します。

なお、医学専攻 博士課程には、**社会人特別選抜***が設けられています。

*社会人特別選抜：

医学およびその関連領域に関する研究等に従事している原則として常勤の正規職員対象。それぞれの職についてまゝ入学し、研究することができます。医師免許を持たない方に限ります。

医学専攻在学中の履修について：

本専攻では、少なくとも2年間は、全日で受講し、研究に専念するもの、この2年間以外の研究については、主任指導教授の責任のもとに行うもの、としております。

よって、本講座としては、講義・実習を受講し、研究を行う2年間以外は、個々の学生（社会人）の状況や研究テーマによって主任指導教授と相談しながら、柔軟な方法（例えば指導教授の定期的な面談指導（場合によってはインターネットを活用）など）により学位研究を行うことも可能と考えております。